

鷗外における〈歴史〉への開眼：一つの覚え書き

重松，泰雄

<https://doi.org/10.15017/12150>

出版情報：語文研究. 37, pp.93-100, 1974-08-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

鷗外における「歴史」への開眼

— 一つの覚え書き —

重松泰雄

鷗外の「興津弥五右衛門の遺書」初稿（六元・10「中央公論」）は、彼の歴史小説第一作とされてきているが、厳密に言えば、とうていこれは「歴史小説」の名に値しない作品だと言うべきだろう。それは早く斎藤茂吉が、「この小説の意図を約めていへば、乃木大将の殉死行為について、世の学者等は彼此いつてゐるが、己の考はちがふ、といふことに帰著する」（『鷗外の歴史小説』——昭11・6「文学」）と述べたような、作品の制作契機に照らしてみても首肯される。周知のとおり乃木の殉死が鷗外に与えた衝撃と感動は甚大で、その点に発した乃木批判への反撓の念も、したがってきわめて著しいものがあった。「興津」（以下こ

う略称する）の初稿を生む最大の原動力がそこに在ったことは疑いないので、だからこそたとえば、「某儀今年今月今日切腹して相果候事奈何にも唐突の至にて、弥五右衛門奴老耄したるか、乱心したるかと申候者も可有之候へ共、決して左様の事には無之候」とか、「殉死は國家の御制禁なる事、篤と承知候へ共、壯年の頃相役を討ちし某が死遅れ候迄なれば、御咎も無之歟と存候」とかいいた、殉死批判を先回りしての抗弁が現われ

ることにもなったのである。ここで作者の関心は、「歴史」を離れて、あまりにも強く現代の乃木その人の上に傾き過ぎていく。いわば時事的な問題に惹かれ過ぎていく。その点、この作品は「歴史小説」たるよりも、むしろはるかに現代的な問題小説としての性格が強いのである。

だいいち歴史小説として見たばあい、初稿「興津」は、いささか「歴史」そのものへの配慮が手薄過ぎる。それはこの作品発表の際のあとがきによっても明瞭で、たとえば「此擬書は翁草に據つて作つたのであるが、其外は手近にある徳川実記（ていじ）と野史とを参考したに過ぎない。皆活板本で実記は続国史大系本である」という告白は、内容的に見て事実のようである。もっとも、鷗外は「翁草」の記事をそのまま信じているわけではなく、これもあとがきにあるとおり、興津殉死の時期を細川三斎の三回忌から十三回忌へ、興津が香木を持ち帰った土地を「限本」から杵築へと改めてはいる。しかし、のちになってこれがどちらとも誤りと判明し、再稿で再訂正を余儀なくされた点からも明らかのように、考証の態度そのものがきわめて安易でしか

ないのである。むしろ資料的に不備であること自体は問題ではないので、たとえ彼のちに彼が、歴史小説「大塩平八郎」(大3・1「中央公論」)の素材に関して述べたように、「其中から史実を選び出さうとして見ると、獲ものは頗乏しい。併し記事が穴だらけなだけに、私はそれに空想を刺戟せられた」(初出「大塩平八郎」——大3・1「三田文学」、単行本「天保物語」(大3・5風鳴社)では作品「大塩平八郎」の「附録」といった効果も期待できるし、他方鷗外自身のことばを借りれば、そのような穴だらけな資料によっても、「歴史離れ」的作品は十分に可能だろうからである。問題なのは考証癖の強いはずの彼が、そのような穴だらけの資料を補充する意欲をまったく見せていないことである。それはとりも直さず、主人公興津弥五右衛門への彼の無関心を裏づけると言ってもよいので、つまり作者は何ひとつ弥五右衛門という歴史的人物については知ろうとせず、したがって、もちろん知りもせずに、(歴史小説Vを書こうとしたのである。この態度は、後年の彼の「歴史離れ」の場合とも明らかに別様だと言つてよい。のちの「歴史離れ」では、無関心どころか、主人公の行為や運命への作者の関心は異常に高い。むしろ高過ぎるからこそ、一度手中にした「歴史其儘」のこちたさすら我慢ならなかつたので、そこにあるのは、逆に資料の整備を断乎として拒絶しようとする意欲である。その点、整備の意欲も整備拒否の意欲も見せぬ、初稿「興津」とは本質的に類を異にするものと言わねばならない。

かくて従来、鷗外の歴史小説処女作と目され来たった「興津弥五右衛門の遺書」初稿は、厳密に言えば、けっして真に(歴史

史小説Vの名に値する作品ではない。せいぜいそれは過去に体裁を借りた(歴史ものV的作品にしか過ぎず、あえて言えば、のちに現われる芥川龍之介や菊池寛流の、歴史に材を得た現代の問題小説の類と見ることも不可能ではない。しかるにこれに比べて、次作「阿部一族」は全くその性格を一変する。「阿部一族」初稿(大2・1「中央公論」)は、知られるとおり、初稿「興津」発表後三か月にして公にされたものである。この作品成立のモメントはむしろ単純ではないが、たとえば、もっとも強く「興津」を規制した、あの殉死問題に限って言えば、これはいちおう「興津」に対する反動的作品だったと見てよいだろう。「興津」初稿が乃木批判への反撓を主要な起爆剤としたとすれば、「阿部一族」の初稿はそれとは反対に、乃木殉死讃美の行き過ぎに対する鷗外なりの批判・警世の念を導火線としたと言つてよい。たとえば、彼が「興津」を「仰して中央公論に寄」(「日記」)せた大正元年九月十八日の翌朝、「東京朝日新聞」は「哀悼の自制」と題する社説の中で、次のような記事を載せていた。

「明治天皇崩御以後五十余日、国民の感情は異常なる興奮をなせり。……今日の情態を以て推移する時は、大正の新時代は化して涙の時代とならんとす。……五千万臣民且暮唯哀悼悲痛して、一日の生を偷むの奇観を呈せんとす。……此悲観の風潮は終に極度に達し、忠良なる臣民を駆て自殺に趨かしめんとする傾向を生ずるに至れり。此時に当りて一代の英雄乃木大将夫婦の殉死あり、一層此悲観の勢ひを助長し、今日に於て割腹殉死せざる者は、皇室に不忠なる者の如く誤解

する者を生ずるに至れり。左れば在朝の元老大官、或は侍医頭の類に對して、割腹殉死を勧告するの聲あり、又既に民間に於て殉死的自殺を企てたる者も少からず、吾人は此等の現象を目して、國民の神經が過度に興奮したる結果と認め、我帝國の名譽を毀損するの少からざるを思ふ。」(原文録ルビ)

このような國民の「異常なる興奮」——一種の熱病的風潮に對して、穩健な啓蒙主義者鷗外が憂慮し、憂慮したのは言うまでもあるまい。しかも「興津」という作品は、まかり間違えば、そのような火に油を注ぎかねぬ作品であつたし、それほどなくとも、時潮に便乗した一方的な殉死讚美小説と目される危険性は十二分にあつた。かくてこのとき、冷静に殉死の実態をえぐつた「阿部一族」流の作品を書かねばならぬという配慮が、鷗外に芽生えていたとしても不思議ではあるまい。しかも他面、彼とて殉死を「勧告」される「在朝の元老大官」の端くれ、だつた以上、生き残る者の「人意地」と正当性をうたう必要もむろんあつたはずである。この二要素が結びつけば、今日の「阿部一族」に至る道は、必ずしも遠くないと言えるだろう。「自分の身分で、此場合に殉死せずに生き残つて、家中のものに顔を合せてゐると云ふことは、百人が百人所詮出来ぬ事と思ふだらう。……だが己は己だ。好いわ。武士は妾とは違ふ。云々」という阿部弥一右衛門の「人意地」に、幾分か自己のそれをも滲ませつつ、やがて凄絶な一族「犬死」の物語が、殉死礼讚への批判を込めて提示されることとなつたのは、しごく当然の帰結であつた。だが言うまでもなく、その間には、なお一つの決定的な因子が介在していた。資料「阿部茶事談」との邂逅がそ

れである。

この写本がいつ、どのようにして入手されたものかは詳らかでない。しかし入手の期日や事情はどうであれ、その閲読が「興津」初稿以後のことであつたのは疑いないだろう。それはたとえば、先に引いた「興津」の殉死観によつても裏づけられるのである。「興津」初稿では、すでに見たとおり、殉死は「國家の御制禁」であつた。しかるに、初稿「阿部一族」ではこれと異なり、作者は次のように書いている。

「殉死にはいつどうして極まつたともなく、自然に掟が出來てゐる。どれ程殿様を大切に思へばと云つて、誰でも勝手に殉死が出来るものではない。泰平の世の江戸參勤のお供、いざ戦争と云ふ時の陣中へのお供と同じ事で、死天の山三途の川のお供をするにも是非殿様のお許を得なくてはならぬ。……偶にさう云ふ人で犬死にならないのは、値偶を得た君臣の間に默契があつて、お許はなくてもお許があつたのと変らぬのである。」

この違いは、おそらく「阿部茶事談」の記事に発している。もつとも「茶事談」に、殿様許可の「掟」が明確なものとして書かれてゐるわけではない。しかし多くの殉死者のうち、内藤長十郎と津崎五助の場合に限って、殉死への手続きからその遂行までの様相が詳しく語られており、それによると、兩者ともそろつて「お許し」を得た形になつてゐる。したがつて鷗外は、殉死を許されぬまま「犬死」を遂げた弥一右衛門の場合と勘校して、ごく自然な推理の結果、殿様認可の「掟」を想定したと

考えられるのである。そして、明らかに自己の思い違いであった国家制禁説を捨て、「阿部一族」では、より信ずべき史実として、そのような殿様認可説を採ったのである。(じつは、これも完全な史実とは言いがたいのだが。)この点から見ても、「茶事談」の閲読は初稿「興津」以後のことに違ひあるまいが、それはともかく、この書との邂逅が初稿「阿部一族」を生む決定的な因子の一つになるとともに、そのことを通して、鵜外に「歴史V」への貴重な開眼を強いたこともまた疑いないように思われる。

初稿「興津」から初稿「阿部一族」への道は、鵜外自身の語を借用すれば、いわば無自覚な「歴史離れ」から、「歴史其儘」への道だと言つてよいだろうが、しかしそれは、たんに「史料離れV」から「史料そのまゝV」へ、あるいは、「史実離れV」から「史実そのまゝV」といったコースを意味するものではなかつた。そのような歴史把握の方法や態度の単なる移行を意味するものではなく、もっと根底的に歴史認識そのものの転換——一言でいえば抽象的な、死んだ歴史認識から、生きたそれへの転換——を意味するものだった。いまいちど両作品の殉死観を例に採れば、両者の違いは、たんに国家制禁説から殿様認可説へと、殉死の「掟」解釈の視点が移動したという点にあるのではない。何よりも、それらの「掟」を——あるいは「掟」を含めた殉死の在り様を——死んだ「歴史V」としての位置から、生きた「歴史V」へ、いわば「歴史そのものV」と捉え直し、見直したという点にあると言えるだろう。たとえば「興津」にあっては、主人公が、その已むに已まれぬ忠誠心のために「国家の御

制禁」を犯すことがせひとも必要であつた。「掟」はそのためにのみ要請されたのであり、いわばここで「掟」は、つまり「歴史V」はあくまでも一つの方便にし過ぎない。そのことと、すでに述べた主人公への作者の無関心とは表裏一体の問題なのだ、いずれにしてもこの作品における「歴史V」は、すべてこのように歴史としての眞の機能を發揮することがない。いわば徹頭徹尾、死んだ「歴史V」でしかないと言えるのである。

これに反し、「阿部一族」の場合はけつしてそうではない。たとえばここでの「掟」は、必ずしも單純に、阿部弥一右衛門とその一族を破滅させる方便として取り上げられたわけではない。それにしても、この「掟」はあまりにも形骸化し過ぎていくようである。現に弥一右衛門が殿様の許諾を得られなかつたため生きていくと、「お許は無うても追腹は切られぬ苦が無い、阿部の腹の皮は人とは違ふと見える、飄箆に油でも塗つて切れば好いに」という「怪しからん噂」が立つことになる。「お許は無うても」腹は切れるし、また切らねばならぬのである。(なお、このような噂については、「阿部茶事談」に、「いかに御免なきとも一途に御供と存極る殉死ならバ腹を切べきに口にてハ追腹もいたしよく眞実の殉死ならぬものなり弥一右衛門が追腹は腹の皮かな飄箆に油ぬりて切レよかし」(原文濁点なし)と見えており、鵜外の創作ではない。だとすると、殿様の「御免」は絶対的なものではなく、鵜外が想定した「掟」自体が誤認と見られなくもないが、むしろそうではあるまい。のちに説くように、生きた歴史の現実として、「掟」とはつねにこのように曖昧なものだと彼は言っているのである。)結局はそ

のような噂に憤激し、武士の意地から弥一右衛門は切腹するのだが、こうなればもはや「噂」が、あるいは、逆に自らの「意地」が掟だと言えなくもないだろう。いずれにしても殿様認可の「掟」は形骸化している。というより、当初からそれは、しよせん表面上のA建て前Vにしか過ぎないのである。囃外はその点をはっきりと見取っているので、だからこそ「いつどうして極まつたともなく自然に」できた掟だと書くのだが、問題はそのような曖昧なもの、相対的なものが契機となつて、容赦なく大きな悲劇が展開されるということである。つまり「阿部一族」という作品の世界全体が、根底的な相対性の上に乗っているわけで、つきつめて見ればそこには何ひとつ確乎としたものはない。それでいて、事態はいつの間にか決定的な相を帯びて、人びとを凄絶な破局へと駆り立てるのであるが、考えてみればこの姿は、いかにわれわれ自身の向き合う現実世界の不条理な在り様と似通っていることであろう。むろんわれわれの住む世界に、このような血なま臭い惨劇の起る機会は少ない。しかし形こそ違え、これと同様な、むしろある場合には、これ以上に深刻な悲劇が、日常茶飯のうちにわれわれを襲い來ることも事実なのである。その点、この作品にはたしかに生きた現実、生きた歴史の発見があり、また再現があると言つてよいだろう。

かくて、歴史小説「阿部一族」の意義は、たんにかつての非合理主義から、合理主義へと方法上の移行を実現した点にあるのではなく、むしろ歴史の内包する非合理も合理も、生きた姿のままに確認しなければならぬという、根源的な歴史認識への

到達を可能にした点にあったと考えられる。思えば囃外は、かつてこれほど矛盾に富み、これほど不条理でいて、しかもこれほど手ざわりの確かな、また、したたかな質量と奥行きを持つ作品世界を創造したことはなかつた。もしも安易な読者が、ここに見られる古武士たちの簡朴な行動とモラル自体の上に、ただちに作者の意図と方法を読み取ろうとするなら、それは明らかに不可である。あの軽薄な「怪しからん噂」が、名を惜しんで命を惜しまぬ武士たちを——必ずしも軽薄でない、彼らを——誤らせる最も危険な陥穽だつたように、一見いかにも單純とみえる歴史主義、あるいはいわゆる「歴史考証主義」の上に、ほかならぬこの作品誤解の陥穽Vはあると言えよう。しかしたとえば、登場人物の中でも、もっとも單純な人間像と見なされる内藤長十郎の場合にしても、作者は、けつして次のような相対化を忘れてはいないのである。

「細かに此男の心中に立ち入つて見ると、自分の発意で殉死しなくてはならぬと云ふ心持の旁、人が自分を殉死する苦もののだと思つてゐるに違ひないから、自分は殉死を余儀なくせられてゐると、人にすがつて死の方向へ進んで行くやうな心持が、殆んど同じ強さに存在してゐた。反面から云ふと、若し自分が殉死せずゐたら、恐ろしい屈辱を受けるに違ひないと心配してゐたのである。」

しかもこのように書きつつ、作者は一方で、長十郎が「死を怖れる念は微塵も無」く、むしろ殉死への願望が、「何物の障礙をも被らずに此男の意志の全幅を領してゐた」とも記している。これは明らかに一つの矛盾だが、しかしこの矛盾は（われ

われの見馴れた近代的ヒーローたちの性格的矛盾などには遠いとしても)、まさしく生きた人間の内包する矛盾であり、割り切れなさであると言えるだろう。他の例証は割愛するが、「阿部一族」には、やはり「興津」初稿以前に見られぬ、血の通った世界、血の通った歴史の捕捉があると言つてよいのである。そしてこれを、たとえばかつての彼の歴史劇などに対比させてみれば明瞭だが、このとき作者に、△歴史Vに対する一つの飛躍的な開眼があったことは疑えぬところだろう。

鵬外の歴史劇における△歴史Vは、かつてこのような相貌を持つたことは一度も無かった。それらはすべて初稿「興津」以上に方便的な歴史であり、あるいは夢幻劇としての情緒を盛り上げ、あるいは運命劇としての深刻さを増幅し、さらには、問題劇としての観念を強調するために利用されたにはかならないものだったと言える。たとえば、史書「吾妻鏡」の文治二年の項をかなり忠実に踏まえた、作品「静」(附42・11「スバル」)にしても、そこに見られる△歴史Vは、静御前の忍辱的苦衷や官僚安達の感じる人間的ディレムマなどによって明らかとなっており、かつての作者自身の問題を代弁させるための手段にしかすぎないものであった。それは静の子が殺される第一場の末尾で、「怪しき漁師」がつぶやく暗示的な言葉——「殺せ。右の手の邪魔になると云つて、左の手を切る。切つた左の手の力を右の手に添へようとする。右の手を大事にするが好い。右の手の指を大事にするが好い。己は左の手を惜みはせん。左の手の指を惜みはせん。忘れるなよ。己は右の手も惜みはせん。右の手も惜みはせん」といった言葉を、次のような鵬外書簡中の語

に照合させてみれば、いちだんと確実に首肯できるだろう。

「○人物ハ地位ヲ得タル時其平生ノ理想ガ多少見エテ面目キモノト存候池(稱者注、小池直直)ハ羽翼ヲ殺ゴトヲツトメ青(同、青山風通)ハ羽翼ヲ長ズルコトヲツトム池ノ流義モ古ヘ鎌倉ナドニハアリシガ今日ハ余リ古ビ居リテ妙ナラズト存候」(明治三十四年十月十八日付け賀古鶴所あて)

鵬外の歴史劇における、このような△歴史Vの在り様に比べて、「阿部一族」のそれがいかに懸絶したものであるか、もはや繰説する要はあるまい。その点から言えば、この作品は、のちに作者が「意地」(大2・6初山書店)の広告文中に述べたように、たしかに「最も新らしき意味に於ける歴史小説」であり、自己の旧作をも含めて、「従来の意味に於ける歴史小説の行き方を全然破壊して、別に史実の新らしき取扱ひ方を創定したる最初の作」だったと言つてもよいのである。わたしは先に、この作品が殉死讚美への批判や生き残る者の△意地Vをうたう点に発したことを指摘した。しかしこれは、しよせんモティーフの一小部分にしかすぎない。そのような部分的契機を捜すとすれば、他にもたとえば林外記に託した側近政治への批判などの問題もないわけではない。だが、「阿部一族」が「最も新らしき意味に於ける歴史小説」であった所以は、そのような群小のモティーフ——それら相互の間には矛盾し合うものもある——個々の上にあるのではなく、むしろそれらすべてを呑み込んで、しかもすべてを覆い尽くす△歴史Vの生きた相への、鵬外の決定的な開眼にあったと言ふべきだろう。彼のいわゆる「史実の新らしき取扱ひ方」の意義も、そのことを抜きにして語る

ことはできないはずである。そして、彼のそのような開眼が、前述のような「歴史考証主義」や単なる歴史愛好癖などと、ほとんど何のかわりもないことは、更めてここに断わる要もあるまい。もっとも端的に言えば、それはむしろ一切の観念的擬制Vの放棄だったと見られるのである。

これに反し、A歴史小説Vならざる歴史小説「興津」初稿は、いわば擬制克服のために陥った別種の擬制Vだったと言えるだろう。「かのやうに」(明45・1「中央公論」)における、あの指摘され古した観念的弥縫策——アルス・オップという一つの擬制V——を超えるため構築された、「主命絶対」説話についてわたしは言っているのだが、實在の興津すら疎外した、あの擬制克服のための虚構の試みに比べて、「阿部一族」のA新らしさVはどうであろう！ここでは、作者は一切の擬制Vを信じようとしなない。ただ、あるがままの現実を現実さながらに、歴史の矛盾・混沌を混沌さながらに突き放して眺め、かつ捉えようとする。たとえば、弥一右衛門と主君忠利の間にわだかまる、微妙な感情的違和について、鴨外は次のように書く。

「人には誰か上にも好きな人、厭な人と云ふものがある。そしてなぜ好きだか、厭だかと穿鑿して見ると、どうかすると捕捉する程の拠りどころが無い。忠利が弥一右衛門を好かぬのも、そんなわけである。」

これがメーテルリンクの運命観を基底にしたことばであることは、講演筆記「マアテルリンクの脚本」(明35・6・1「心の花」)に照らしても明らかだが、鴨外はその中で、このような「拠り

どころ」のない「Sympathie, Antipathie」を運命的なものとして、「知恵」によるその克服を説いたメーテルリンクの思想を詳しく紹介している。しかし彼自身は、「阿部一族」において、そのような「知恵」——これもまた、むしろ一つの擬制にほかならない——の発動をけつして描こうとはしなかった。ここにある虚構は、初稿「興津」の場合とは逆に、むしろ一切の擬制Vを拒絶するためのそれだったとも言えるのである。

ところで、一切の観念的擬制を払って、歴史の機能をおるがままに生動させようとする——これはむしろ、通常のには、必然Vへの随順でしかなく、しよせんは自己放棄を意味するものと言わねばなるまい。しかし、長らく梗塞された生活環境の中で、好むと好まざるとにかかわらず、つねに不可避免的に、何らかの擬制を必要とせざるを得なかった「醒覚」者鴨外にとっては、それは逆に、一つのA自由Vの達成を意味せぬものでもなかったはずである。少なくとも自身そうではないとしても、やがて来たるべき自由の境地——わたしが連想しているのは、むしろ「澧江抽斎」(天5・1・13~5・17「大阪毎日新聞」「東京日日新聞」)のそれである——への一階梯としてそれを見ることは、十分に可能であるだろう。その点、写本「阿部茶事談」に触発された「阿部一族」初稿は、決定的なA歴史Vへの開眼と即応して、作者に根底的な人生開眼をも成就させた、きわめて転期的な作品だったとも言えるようである。

(注1) 幕令による殉死の禁止は、鴨外が初稿「興津」で万治元年(事實は、再稿に言うところ正保四年)とした、興津自決後の寛文三年であった。

(注2) 東大図書館の鷗外手沢本中には「阿部茶事談」は現存していないので、ここは仮りに細川家北岡文庫本によった。

(注3) 尾形仿「鷗外歴史小説の史料と方法——「興津弥五右衛門の遺書」「阿部一族」——」(昭37・3「東京教育大学文学部紀要・国文学漢文学論叢」七輯)中の語。

(注4) この点で想起されるのは、同じころの現代小説「鐘一下」(大2・7「中央公論」)に見える「エピソードである。主人公の秀麿が、ある「高貴な方」の離京を見送りに行き、暇乞いの挨拶に出ようとして、随員の男から肩を突いて拒絶されるという話だが、主人公はそこで、はっきりと「城狐社狐」(ママ)と云ふ概念を念頭に浮かべている。「茶事談」の林外記を作品化する鷗外に、いくぶんとも、このような「城狐社狐」の概念があったことは否定できぬだろう。

(注5) 初稿「興津」と再稿「興津」の比較は、ある意味でこの点を裏づける恰

好の傍証となり得るだろう。これら兩者の間に横たわる、「主題にかかわる基本的な矛盾の問題」を剔出してみせたのは磯貝英夫であったが(「鷗外歴史小説序説」——昭42・11「文学」)、わたしの見るところ、双方の最も大きな相違点は再稿における〈擬制〉の性格の消失(あるいは、少なくともその希薄化)にあると考えられる。しかしこの点については、他日稿を新たに於て詳論したい。

〔付記〕

本稿には、「日本近代文学大系(叢書)鷗外集Ⅱ」(昭49・4角川書店)の拙文「解説」と重複する部分がある。諒恕を乞いたい。